

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
(1) 学生の確保の見通し	1
ア) 定員充足の見込み	1
イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	1
ウ) 学生納付金の設定の考え方	12
(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	12
2. 人材需要の動向等社会の要請	12
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	12
(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	13
ア) 国際的状況・動向	13
イ) 日本における看護学分野の状況	14
ウ) 千葉県における本研究科修了生の需要	18

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア) 定員充足の見込み

千葉大学大学院看護学研究科は、令和3年度より既設の看護学専攻（区分制博士課程）、修士課程看護システム管理学専攻（独立専攻）、共同災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）の三専攻を改組し、看護学専攻（区分制博士課程）一専攻とする。看護学専攻には、看護学コース、看護実践学コースの2コース制をとる。看護実践学コースは、高度実践看護学プログラム、看護管理学プログラム、特定看護学プログラムの3プログラムを含む。

表1 看護学研究科の定員

現看護学研究科			新看護学研究科			
専攻	前期 定員	後期 定員	専攻	コース ・プログラム	前期 定員	後期 定員
看護学専攻 ※※日本看護系大学協 議会認定 専門看護師 教育課程を含 (区分制博士課程)	25	12	⇒	看護学 (区分制 博士課程)	20	
看護システム管理学 専攻 (修士課程)	12	-		看護実践学 ・看護管理学 ・高度実践看護学 ・特定看護学	20	15
共同災害看護学専攻 (5年一貫制博士課程)		2				

前期課程の入学定員は、表1のとおり、既設の看護学研究科の3名増の40名とする。後期課程の入学定員は、既設の看護学研究科の1名増の15名とする。表2（後述）の定員充足状況を見ると、ここ数年においてはほぼ100%を確保できており、博士後期課程においては平成31年度入試より入試回数を年に2回に増やしたことで志願者が増加してきており、定員を増やすことは可能と判断した。これらの入学定員を長期的かつ安定的に確保を図る見通しがあることを示すため、近年の看護学研究科における入試状況の分析、看護学部在学生の大学院進学に関する調査、及び、多様な医療施設の看護管理者を対象とした本研究科修了生の採用に向けた関心について調査・分析を行った。

イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 過去の本研究科入学志願倍率等のデータ分析

既設の看護学専攻博士前期課程の定員は、専門看護師教育課程を含め25名であり、例年、教育研究者志望者20~30名、専門看護師志望者5~10名の受験者を確保してきた実績をもつ。また、看護システム管理学専攻は、定員12名に対し14~24名の志願者があり、欠員なく定員を確保してきた実績がある。改組により、新たに特定看護学プログラムを開

始することから、3名の増加は可能であると判断した。

博士後期課程については、平成31年度に入試改革を行い、受験機会を9月と2月の2回に拡大したことで、志願者特に進学者が増加傾向にある。共同災害看護学専攻は、5年一貫性博士課程であったことから、修士の学位をもたないことでインターンシップの機会を得にくい、ライフイベントに対応しにくいなどの課題が生じ、志願者が得にくい状況であった。改組により、区分制博士課程の一領域とすることにより志願者が得やすくなることを考慮し、1名増の15名は可能であると判断した。

本研究科において、看護システム管理学専攻は現職の看護管理者、共同災害看護学専攻はグローバルリーダーを育成するという特徴から、学部からのストレート進学者は対象とはならない。また、看護学専攻博士前期課程のうち専門看護師を目指す者についても、専門看護師認定の要件として臨床5年以上を必要とすること、実習では臨床の場で自ら高度実践やコンサルテーション等を実施する必要があるため、ストレート進学者は対象とはならない。従って、ストレート進学者は、看護学専攻博士前期課程（専門看護師志望を除く）のみで受け入れている。表2-1から表2-4に、過去5年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示す。また、表2-1については学部からのストレート進学者、表2-2には博士前期課程からのストレート進学者数を加え表示する。表2-1より、学部からのストレート進学者は、看護学専攻博士前期課程において10%に満たない状況であり、本研究科は、臨床経験者の入学志願実績が相当高いことを示している。

表2-1 看護学専攻 博士前期課程

区分	募集人員	志願者		志願者のうち 学部からの ストレート進学者数	志願者のうち 臨床未経験者数 (ストレート進学者除く)	合格者数	入学者数	入学者のうち 学部からの ストレート進学者数	入学者のうち 臨床未経験者数 (ストレート進学者除く)
		人数	倍率						
平成31年度	25	35	1.4	0	0	26	26	0	0
平成30年度	25	34	1.4	4	1	26	24	2	0
平成29年度	25	30	1.2	1	0	22	22	1	0
平成28年度	25	38	1.5	2	0	27	25	2	0
平成27年度	25	29	1.2	3	0	22	22	3	0

表2-2 看護学専攻 博士後期課程

区分	募集人員	志願者		志願者のうち 博士前期からの ストレート進学者数	志願者のうち 前職が臨床業種以外の者 (ストレート進学者除く)	合格者数	入学者数	入学者のうち 博士前期からの ストレート進学者数	志願者のうち 前職が臨床業種以外の者 (ストレート進学者除く)
		人数	倍率						
平成31年度	12	19	1.6	10	3	13	13	7	3
平成30年度	12	15	1.3	6	6	12	12	6	1
平成29年度	12	10	0.8	3	6	9	9	3	5
平成28年度	12	22	1.8	9	10	14	13	9	4
平成27年度	12	18	1.5	6	6	15	15	6	6

表 2-3 看護システム管理学専攻

区分	募集人員	志願者		合格者数	入学者数
		人数	倍率		
平成 31 年度	12	16	1.3	12	12
平成 30 年度	12	21	1.8	13	13
平成 29 年度	12	14	1.2	12	12
平成 28 年度	12	18	1.5	12	12
平成 27 年度	12	24	2.0	12	12

表 2-4 共同災害看護学専攻

区分	募集人員	志願者		合格者数	入学者数
		人数	倍率		
平成 31 年度	2	1	0.5	1	1
平成 30 年度	2	2	1.0	2	2
平成 29 年度	2	1	0.5	1	1
平成 28 年度	2	4	2.0	2	2
平成 27 年度	2	5	2.5	2	2

② 学部学生を対象とした調査結果

本学看護学部の学生は、卒業時には約 75%が看護師、約 15%が保健師、約 7%は助産師として臨床に就く者が多い。進学者は数%であり、このうち大学院進学者は 0~4 名程度と少ない。数年間の臨床経験を経たのち大学院へ入学する卒業生が増加する。多くは、教育・研究者や専門看護師を目指して看護学専攻に入学し、一部は、より長く臨床で活動し看護管理者となってから組織変革に必要な能力を高める目的で看護システム管理学専攻に入学する傾向がある。今回、看護学部生を対象に、大学院進学についての意向及び改組後の看護学専攻の各コース/プログラムへの関心、今後のキャリアの中で高めたい能力についてアンケート調査を行った。

学部生を対象とした大学院教育再編に関するアンケート（進学ニーズ）

調査対象：看護学部 1~4 年生

調査時期：2020. 3. 1~4. 10

調査方法：学生ポータルを用いた web 調査

調査内容：大学院進学についての意向（時期、進学先）

改組後の本研究科大学院前期課程の 2 コース、3 プログラムへの関心

今後のキャリアの中で高めたい能力

回答数：73 名

調査結果

・対象学生の学年

回答学生は73名であり、全学年から回答が得られた。

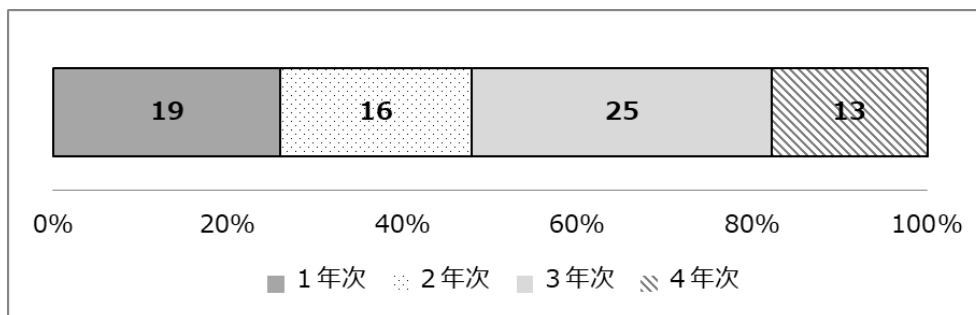


図1. 対象学生の学年

・大学院進学についての意向（時期）

どの学年においても「臨床経験を経てから進学したい」が最も多く、「学部卒業後すぐに進学したい」は、最も多い1年生でも10%程度であり、学部卒業後すぐに進学する学生が10%に満たない現状を反映した結果であった。一方で、この結果は、実習を通して実践の科学である看護学を体感した学生が、卒業後はまず看護実践に身を置き、対象理解や対象を取り巻く医療・生活の場のありようを深く理解し、自らの看護実践能力を高めたうえで、生じている課題やより質の高い看護を目指し進学することを示しているとも考えられる。

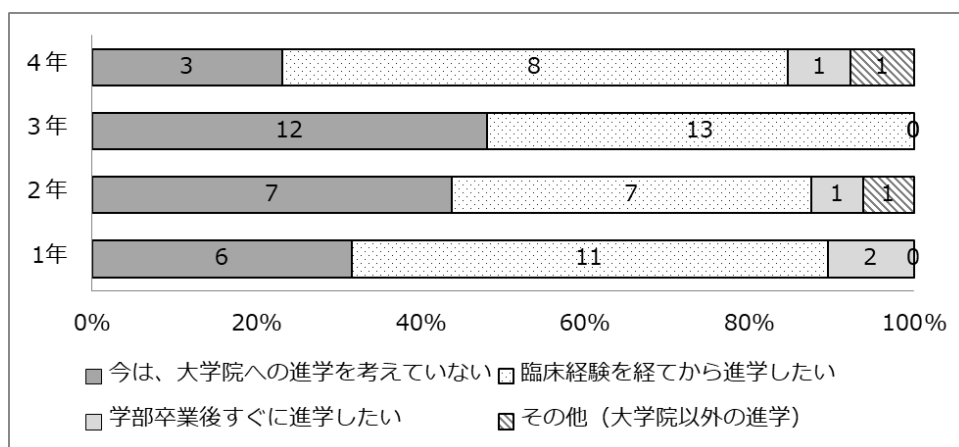


図2. 学年別の大学院進学についての意向（時期）

・大学院進学についての意向（進学先）

全学年において本研究科を大学院進学先に考えている学生が最も多く、4年生では、8割を超えていた。その理由として「4年間学んだ環境で研究した方が考え方が身につきやすい。」

「研究室の雰囲気や自分のやりたい研究ができそうかがわかる」、1、2年次生においては、「尊敬している先生がいる」「看護学の研究において環境が整っている」などが挙げられていた。一方、他大学と回答した学生は、「地元の大学院へ行くことが現実的」、「助産師の資格を取る」、「公衆衛生学の専門職学位を取得したい」などを理由に挙げていた。

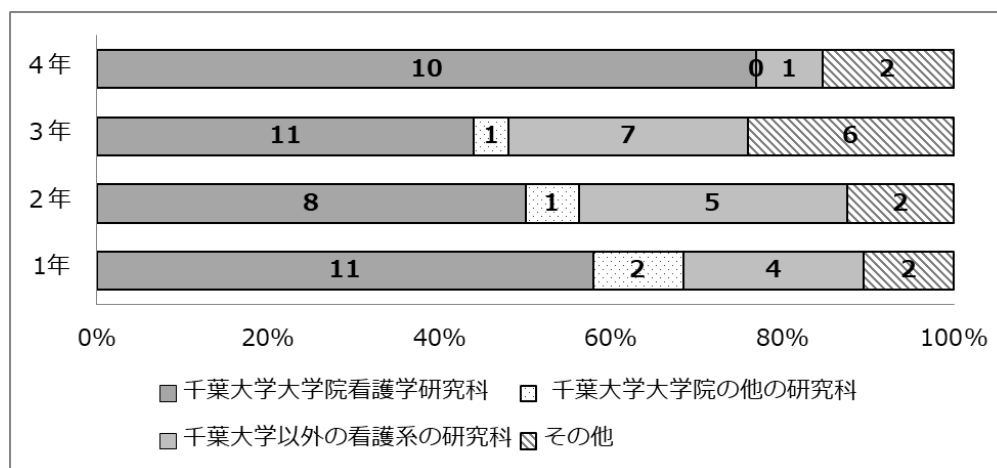


図3. 学年別の大学院進学についての意向（進学先）

・改組後の本研究科大学院前期課程の2コース、3プログラム進学への関心

看護学コースは、47名（65.3%）が進学について「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある」と回答しており、理由として「研究者の道に興味がある」、「教育者を育てるという目的がはっきりしている」などが挙げられていた。高度実践看護学プログラムは58名（80.6%）、特定看護学プログラムは46名（63.9%）、看護管理学プログラムは44名（61.1%）が「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある」と回答しており、新たに創設する特定看護学プログラムについても、他のコースやプログラムと同等の関心が示されていた。

学年ごとの結果をみると、1年生では、「どちらかと言えば関心がある」が全コース・プログラムにおいて最も多く、「よく分からない」「まだ詳しく知らない」などの自由記載がみられた。一方、4年生では「関心がある」との回答が他学年より多く、学年によって専門看護師や特定行為についての理解や、自分自身の関心や能力をふまえたキャリアの理解等に差があると推察された。また、自由記載において、学生は自らの関心や能力、進学に必要な経済面等様々な要因を考えあわせて回答していた。

以上より、本学部の学生は、将来的に教育・研究者、看護管理者、高度実践者のいずれに対しても関心を示しており、どちらに向かうにしても、まず臨床を経験して問題意識を明確にしてから進学する、という特徴を有していると考えられる。また、看護実践学コースの高度実践看護学プログラム、特定看護学プログラムは、おおむね5年以上、看護

管理学プログラムはそれ以上の臨床経験を必要とするため、臨床経験のない現時点では「関心がある」と明確に回答することは難しかったと推察する。

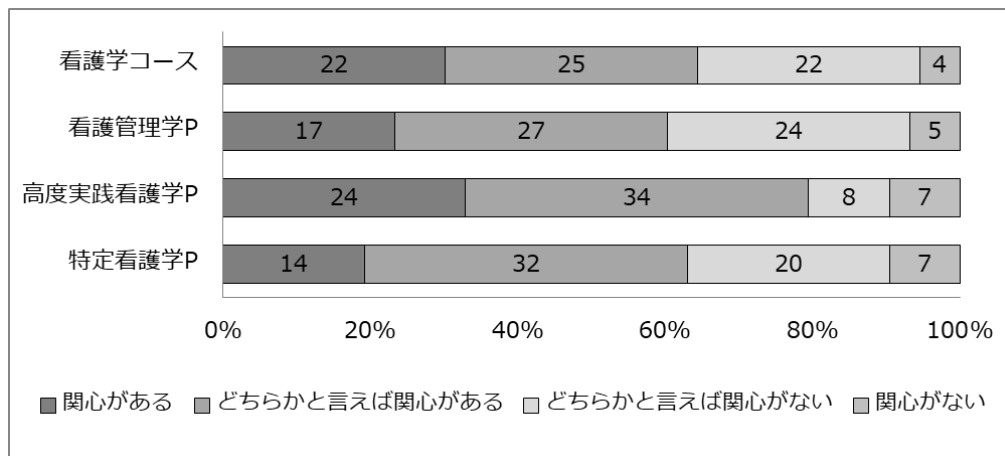


図 4. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心

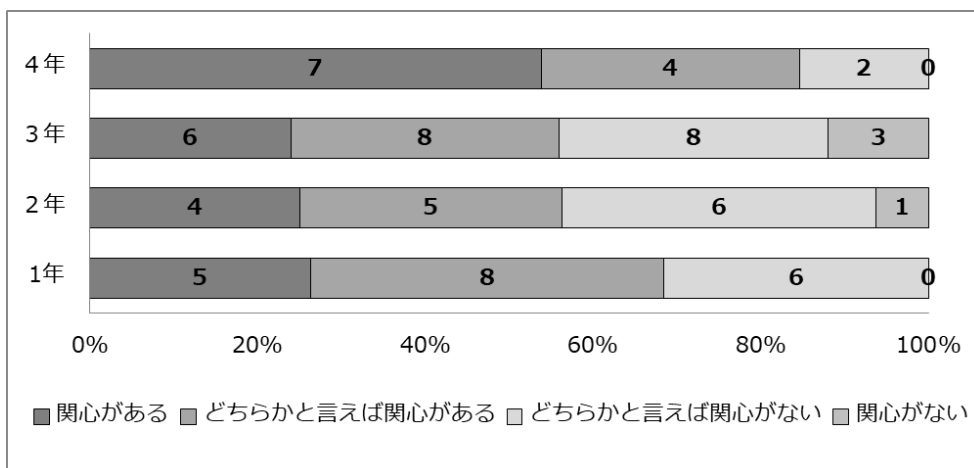


図 4-1. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護学コース

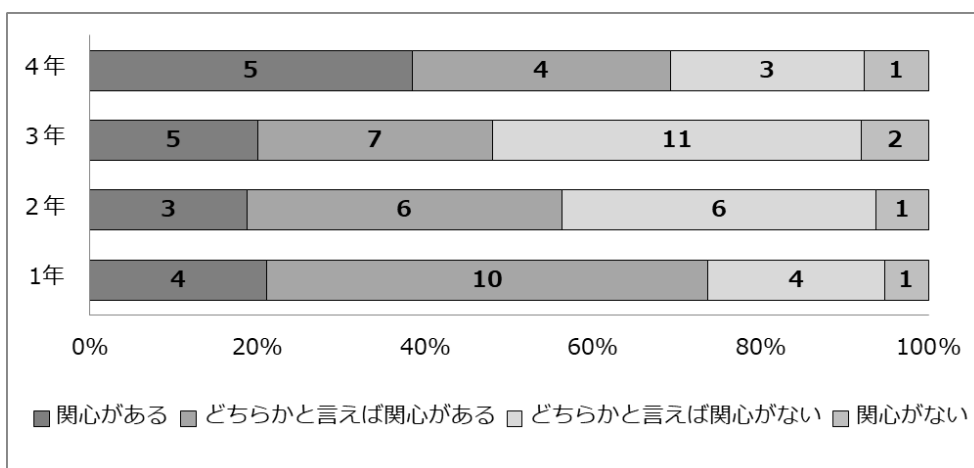


図 4-2. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護実践学コース看護管理学P

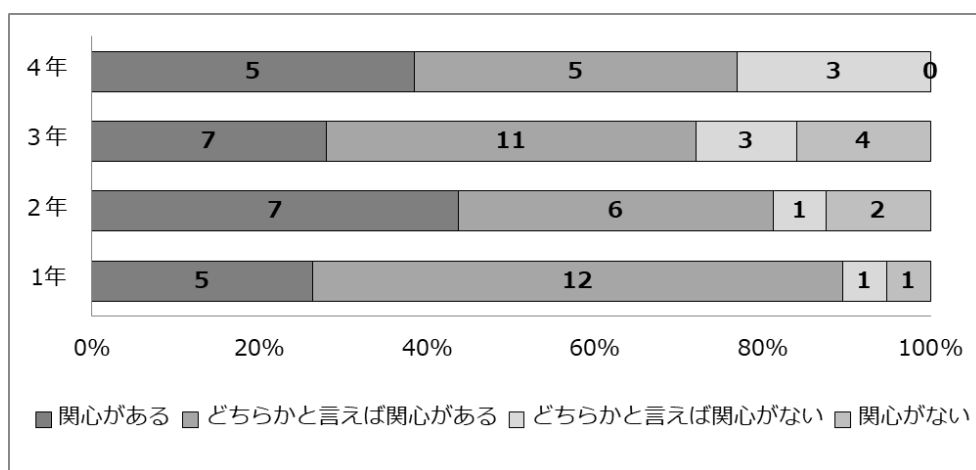


図 4-3. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護実践学コース高度実践看護学

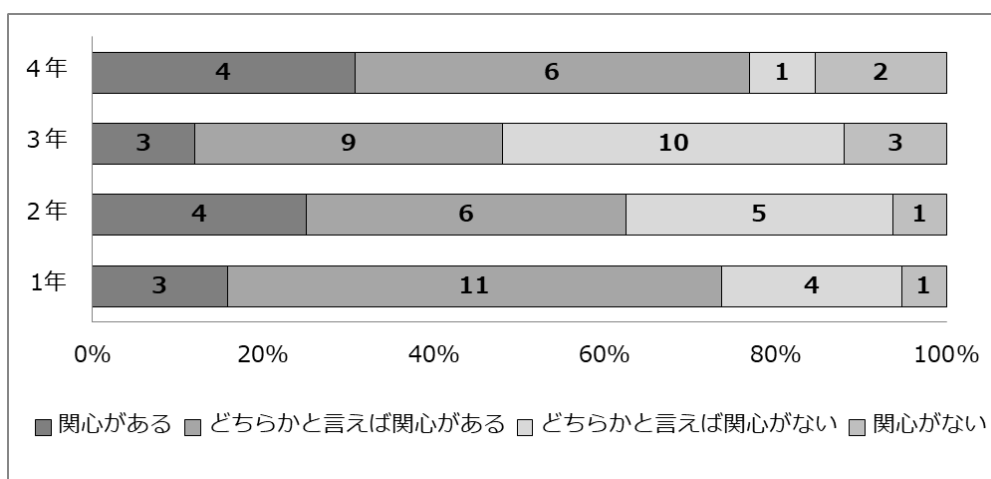


図 4-4. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護実践学コース特定看護学 P

③ 看護管理者を対象とした調査

本研究科の看護学専攻博士前期課程修了生のうち、専門看護師教育課程を修了した者は、多くが看護師として臨床で活動し、それ以外の修了生は、博士後期課程へ進学あるいは看護系大学へ就職するものが多く、一部は臨床で看護職として活動する。博士後期課程の院生のうち約 30%は、本学以外の看護系大学教員を勤める 14 条適応の学生であり、これらの学生を含め、修了生の多くは看護系大学に就職している。

本改組では、博士前期課程に看護学コース及び看護実践学コースを置き、看護実践学コースに 3 プログラムを置くことから、これらのコース修了生の採用について看護管理者がどのくらい関心を示すかを把握する為にアンケート調査を行った。

看護管理者を対象とした大学院教育再編に関するアンケート（採用ニーズ）

調査対象：全国の医療施設の看護管理者等

国立大学病院看護部長会，国立病院機構の部長会，千葉県立病院看護部長
本研究科看護システム管理学専攻の修了生（上記を除く）

看護協会職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）担当者 等

調査時期：2020. 3. 1～3. 31

調査方法：Survey Monkey を用いた無記名による web 調査

調査内容：修士課程修了者に求める能力、改組後の本研究科大学院前期課程の2コース、
3プログラム修了生の採用への関心、対象施設での特定行為研修修了人数、
特定行為研修を大学院で行う必要性

回答数：197名

調査結果

・対象となった看護管理者の在職する施設の概要

一般病院が77名（39.1%）と最も多かったが、特定機能病院36名（18.3%）、訪問看護ステーション27名（13.7%）など多様であった。その他の施設には、単科の精神病院などが多く含まれていた（図5）。

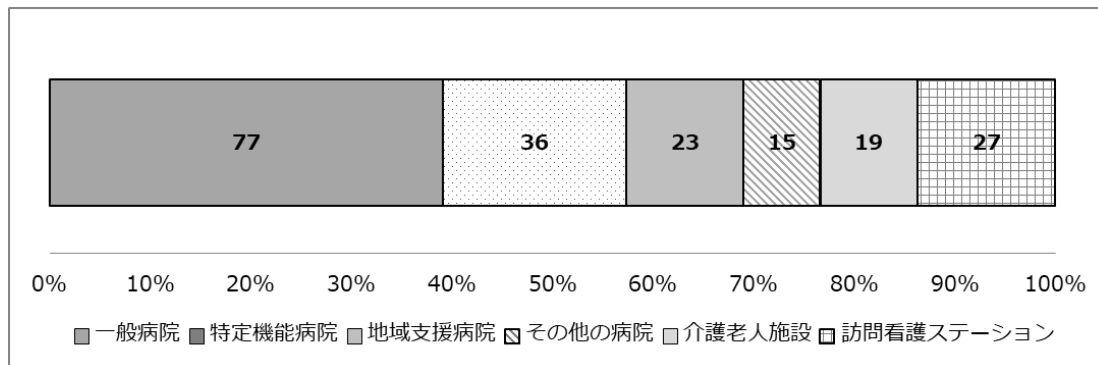


図5. 対象者の在職施設

・改組後の本研究科大学院前期課程の2コース、3プログラム修了生の採用への関心

医療施設の規模や種類を問わず、看護学コースは、150名（76.1%）、看護実践学コースにおいては3プログラムいずれの修了生に対しても、80%以上の看護管理者が採用について「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある」と回答していた（図6）。

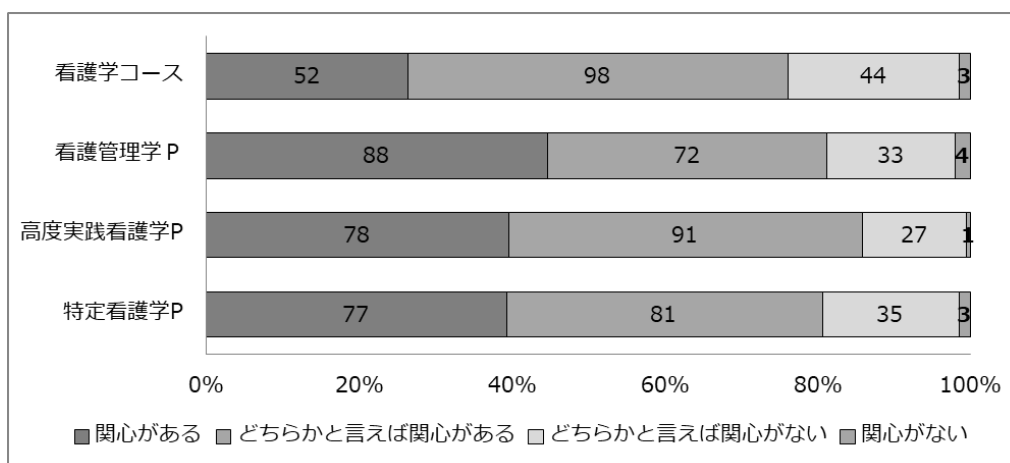


図 6. 看護管理者による修了生の採用への関心

施設別の結果を表 3-1～3-4、40%以上の回答をグレーの網掛けで示す。特定機能病院では、看護学コース修了生の採用に対し 100%、高度実践看護学プログラム修了生の採用に対しては 97.2%が「関心がある」、「どちらかと言えば関心がある」と回答しており他の施設と比べ有意に多い結果であった（カイ二乗検定， $p < 0.005$ ）。看護管理学プログラムでは有意差はみられなかったが、特定機能病院、一般病院において、修了生の採用に対する関心が高かった。特定看護学プログラム修了生の採用への関心についても施設差はみられなかったが、老人介護施設及び訪問看護ステーションでは、最も高い関心を示していた。以上より、地域包括ケアの枠組みにおいて特定看護学プログラム修了生への採用ニーズが高いことが推察された。

表 3-1 施設の種類の別 看護管理者による「看護学コース修了生」の採用への関心 $n=197$

施設の種類の別	関心がある	どちらかと言えば関心がある	どちらかと言えば関心がない	関心がない	Total
一般病院	17 (21.8)	40 (51.3)	20 (25.6)	1 (1.3)	78 (100%)
特定機能病院	15 (41.7)	21 (58.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	36 (100%)
地域支援病院	6 (26.1)	12 (52.2)	5 (21.7)	0 (0.0)	23 (100%)
その他の病院	2 (13.3)	9 (60.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	15 (100%)
介護老人施設	7 (38.9)	6 (33.3)	4 (22.2)	1 (5.6)	18 (100%)
訪問看護ステーション	5 (18.5)	10 (37.0)	12 (44.4)	0 (0.0)	27 (100%)

表 3-2 施設の種類の別 看護管理者による「看護管理学プログラム修了生」の採用への関心 $n=197$

施設の種類の別	関心がある	どちらかと言えば関心がある	どちらかと言えば関心がない	関心がない	Total
一般病院	34 (44.2)	32 (41.6)	10 (13.0)	1 (1.3)	77 (100%)
特定機能病院	24 (66.7)	9 (25.0)	3 (8.3)	0 (0.0)	36 (100%)
地域支援病院	11 (47.8)	8 (34.8)	4 (17.4)	0 (0.0)	23 (100%)
その他の病院	7 (46.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100%)
介護老人施設	6 (31.6)	7 (36.8)	5 (26.3)	1 (5.3)	19 (100%)
訪問看護ステーション	6 (22.2)	11 (40.7)	9 (33.3)	1 (3.7)	27 (100%)

表 3-3 施設の種類の別 看護管理者による「高度実践看護学プログラム修了生」の採用への関心 n=197

施設の種類の別	関心がある	どちらかと言え ば関心がある	どちらかと言え ば関心がない	関心がない	Total
一般病院	22 (28.6)	42 (54.5)	13 (16.9)	0 (0.0)	77 (100%)
特定機能病院	23 (63.9)	12 (33.3)	1 (2.8)	0 (0.0)	36 (100%)
地域支援病院	11 (47.8)	10 (43.5)	2 (8.7)	0 (0.0)	23 (100%)
その他の病院	7 (46.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100%)
介護老人施設	8 (42.1)	8 (42.1)	3 (15.8)	0 (0.0)	19 (100%)
訪問看護ステーション	7 (25.9)	14 (51.9)	6 (22.2)	0 (0.0)	27 (100%)

表 3-4 施設の種類の別 看護管理者による「特定看護学プログラム修了生」の採用への関心 n=196

施設の種類の別	関心がある	どちらかと言え ば関心がある	どちらかと言え ば関心がない	関心がない	Total
一般病院	27 (35.1)	30 (39.0)	19 (24.7)	1 (1.3)	77 (100%)
特定機能病院	16 (44.4)	14 (38.9)	6 (16.7)	0 (0.0)	36 (100%)
地域支援病院	12 (54.5)	7 (31.8)	3 (13.6)	0 (0.0)	22 (100%)
その他の病院	4 (26.7)	8 (53.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	15 (100%)
介護老人施設	8 (42.1)	10 (52.6)	1 (5.3)	0 (0.0)	19 (100%)
訪問看護ステーション	10 (37.0)	12 (44.4)	4 (14.8)	1 (3.7)	27 (100%)

・特定行為研修を大学院で行う必要性についての意識

医療施設の種類の別によらず、81.3%と8割を超える看護管理者が、特定行為研修を大学院で行う必要性について「必要」、「どちらかと言えば必要」と回答し、その理由に、体系的な教育の必要性や、知識や技術に加え必要な学際的な知識や思考力、多職種とのコミュニケーション能力などが求められること、特定行為が看護師や社会に与える影響について学際的に検証していく必要があることなどを述べていた。一方、「どちらかと言えば必要ない」、「必要ない」の理由については、できるだけ多くの研修修了者を輩出することが重要であり大学院教育は現実的ではない、ゼネラリストを対象とした「行為」の研修である、などの理由があげられていた。本研究科で大学院に特定看護プログラムを置く理由は、特定行為のできる高度実践者の育成と同時に、育成によるアウトカムの検証やプログラム改善に向けた体制作り及び特定行為とケアを統合し実施する実践能力を有する高度実践者の育成であり、看護管理者の調査結果をふまえても、そのニーズは十分にあると考える。

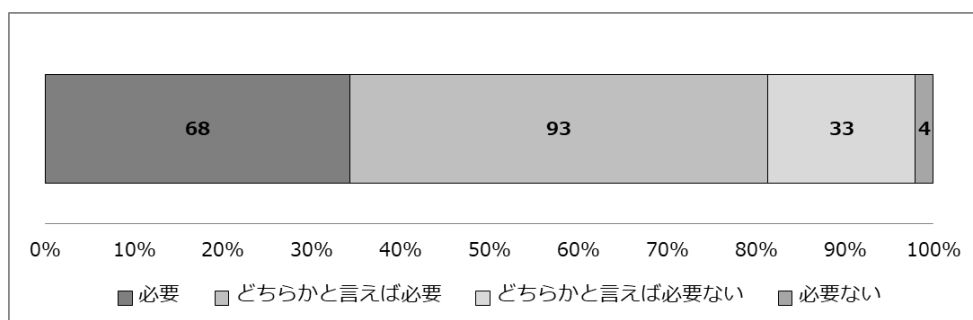


図 7. 看護管理者による特定行為研修を大学院で行う必要性についての意識

次に、特定行為研修中の看護師や、特定行為研修を修了した看護師の有無別に、特定行為研修を大学院で行う必要性についての意識を分析した。本調査の対象施設において、特定行為研修中の看護師がいない施設は、197 施設中 135 施設 (68.5%) であった。研修中の看護師が 1 名の施設は 30 施設、2 名は 15 施設であり、研修中の看護師がいる施設の 7 割以上は、1～2 名、10 名以上の施設は 3 施設と少なかった。また、特定行為研修を修了した看護師がいない施設は、195 施設中 130 施設 (66.6%)、研修修了者 1 名は 36 施設、2 名は 11 施設、10 名以上は 2 施設と、特定行為研修中の看護師の有無と同様の結果であった。

特定行為研修中の看護師の有無及び特定行為研修を修了した看護師の有無別に、特定行為研修を大学院で行う必要性を分析した結果、いずれも差はみられなかった(表 4-1～4-2)。特定行為研修を行う指定研修機関が増加するなかで、特定行為研修を修了した看護師を雇用する看護管理者からも大学院教育へのニーズが高い結果から、特定看護学プログラム修了生の採用ニーズは高いと判断する。

表 4-1 特定行為研修中の看護師の有無別にみた特定行為研修を大学院で行う必要性

特定行為研修中の 看護師の有無	必要	どちらかと言え ば必要	どちらかと言え ば必要ない	必要ない	Total
特定行為研修中 有	21 (33.9)	30 (48.4)	9 (14.5)	2 (3.2)	62 (100%)
特定行為研修中 無	47 (34.8)	62 (45.9)	24 (17.8)	2 (1.5)	135 (100%)

表 4-2 特定行為研修を修了した看護師の有無別にみた特定行為研修を大学院で行う必要性

特定行為研修を修了 した看護師の有無	必要	どちらかと言え ば必要	どちらかと言え ば必要ない	必要ない	Total
特定行為研修修了 有	24 (36.9)	28 (43.1)	10 (15.4)	3 (4.6)	77 (100%)
特定行為研修修了 無	43 (33.9)	63 (48.5)	23 (17.7)	1 (0.8)	130 (100%)

本調査の対象となった医療施設は、本研究科附属看護実践研究指導センターで、毎年、実施している看護管理者等を対象とした研修の参加者や、看護システム管理学専攻の修了生が勤務する医療施設が数多く含まれている。本調査において改組後の看護学専攻修了生の採用に関するニーズが高いことは、採用ニーズという視点だけでなく、各施設に在職する看護師に進学を勧めるという進学ニーズにもつながることが期待できる。また、1 か月の調査期間で 197 の医療施設の回答が得られたことは、看護管理者の本研究科の教育への関心の高さを反映したものと推察され、継続的な進学者や採用者の維持が期待される。

上記の結果、および、例年の他大学等卒業生の本大学院志願状況を総合的に考えると、改組後の看護学専攻 2 コース、3 プログラムにおいても、これまでと同等、あるいはそれ以上の受験生を期待でき、最終的には定員も十分充足できると考えられる。

ウ) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に基づき、本学が定める国立大学法人千葉大学における授業料その他費用に関する規程に基づき設定する。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

2コース3プログラムを含む本専攻が目指す人材育成像、学位授与の方針、教育編成・実施の方針および特徴あるカリキュラム、入学者受け入れの方針および入学者選抜の基本方針を紹介するために、速やかにホームページに改組の記事を掲載する。同時に詳細なパンフレットを作成し、学内及び全国の看護系大学および今回、アンケート調査に協力していただいた全国医療施設の看護管理者へ配布する。また、大学院説明会を開催し、過疎の趣旨を説明すると共に、本大学院の魅力をアピールする。

特定看護学プログラムにおいて特定行為研修を行う主要施設であり、自施設の看護師を計画的に大学院に進学させてくれる千葉大学医学部附属病院との関係性を維持しながら、他の医療機関等からの看護師の研修参加や大学院進学についても共同して発展させていく。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

本研究科は、ナース・サイエンティストを育成してきた。看護学専攻が育成するナース・サイエンティストは、地球規模的な視点を含む多層な視座から社会をとらえ、人々と関わり合いを持ち、理論と実践の往還を具現化し、看護を組織的、社会的に推進することを通して、人類の健康と安寧な生活に貢献する。また、ナース・サイエンティストは、多様な場に存在し、異なる役割を担いつつ、共通の看護学の学的基盤をもつ。博士前期課程では、ナース・サイエンティストとして、看護学と看護実践の往還を具現化する研究、実践的検証を実施できる能力の修得をめざす。博士後期課程では、ナース・サイエンティストとして、看護学が貢献できる課題について、理論と実践の往還を重要視する立場に立った独創的な研究・開発を自立して推進できる研究能力の修得をめざす。

我が国においては、人々の健康問題が複雑化・高度化、グローバル化していくなかで、地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療福祉、介護、専門職養成など多方面からの取り組みが求められている。このような社会の要請に応えるために、看護学の先進的教

育プログラムの開発及び新領域の研究を、理論開発及び実践への適応・組織変革の面から推進する人材が求められている。本研究科のミッションに照らすと、学際的な視点をもつ理論やモデルを創出し検証する研究者、エビデンスに基づき臨床の場を改革する高度実践看護師・看護管理者、特定行為も実施しながら地域で暮らす人々の生活を支援し、看取りまでの看護を展開する高度実践者の育成が必要ととらえている。

(2) 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア) 国際的状況・動向

● 世界の保健医療福祉にかかる課題と看護職の役割

世界的に平均寿命が延伸すると共に家族規模は縮小傾向にあり、人口ピラミッドの変化がみられている。また、慢性病併存疾患の増加に伴う複雑な健康問題をもつ人々の増加と医療コストの上昇、経済格差と健康格差の増大などが生じており、従来の医療提供では、患者安全、満足度、コスト、医療者の能力、人員が不十分となることが予測されている。WHO が保健人材の世界戦略（案）において示したビジョンは、スキルを備え、意欲のある保健医療従事者への公平なアクセスを確保することで、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジおよび持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進捗を加速することであった^[1]。ICN（国際看護師協会）は、このUHCのビジョンに基づき、エビデンスに基づいた保健人材政策の立案、SDGsのなかでも健康やウエルビーイングに関する目標への看護職の貢献などを重要な役割として提示した。具体的には「専門職連携による教育や実践の主導と支援」「保健医療従事者の偏在や移動に対する戦略の特定と擁護」「人々の複雑な健康と社会的ニーズに対応する知識とスキルを保健医療従事者が備えることによる、プライマリーヘルスケアの強化」「保健人材および保健医療システムの研究や評価におけるエビデンスの創出」などの将来ビジョンを提示している^[2]。

● 世界の看護師の高等教育の動向

INDEN（International Network for Doctoral Education in Nursing）は看護師の高等教育とくに博士教育について、従来の論文指導者への依存度が高く、見習いモデルに基づいた徒弟制的な論文指導の在り方に警鐘を鳴らしている。そのうえで、学生の主体的な学びを保証し、できるだけ他領域の学生との共同学習を促し、キャリア開発とそれに必要なスキル（ノンテクニカル及びテクニカル）の開発に焦点を当てた改革モデルへの変革を推奨している^[3]。

- 世界の高度実践看護師教育の動向

ICN は、高度実践看護師を A Nurse Practitioner/Advanced Practice Nurse is a registered nurse who has acquired the expert knowledge base, complex decision-making skills and clinical competencies for expanded practice, the characteristics of which are shaped by the context and/or country in which s/he is credentialed to practice. A master's degree is recommended for entry level^[4]. と定義づけており、高度実践看護の根本となる基準として、①大学院教育（修士課程以上）②資格認証、③患者家族に焦点を当てた実践という 3 点がグローバルスタンダードとして国際的コンセンサスを得ている^[5]。米国、英国、オーストラリア、カナダなどでは、上記のスタンダードに基づいて高度実践看護師は修士レベル以上の教育で育成され、すでに臨床で活躍し社会的にも認知されている。

これらの国際的状況・動向は、今後日本においても同様の方向性をたどると考えられ、看護教育の高度化および看護実践領域の拡大、これらに伴う研究者教育者の需要増加が見込まれる。本研究科が改組により目指す、学際的な視点をもつ理論やモデルを創出し検証する研究者、エビデンスに基づき臨床の場を改革する高度実践看護師・看護管理者、特定行為も実施しながら地域で暮らす人々の生活を支援し、看取りまでの看護を展開する高度実践者の育成は、ICN が示した看護職の役割、INDEN が示した高等教育の動向にも合致しているものとなっている。

イ) 日本における看護学分野の状況

- 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン

文部科学省は、2040 年に向けた高等教育のグランドデザインを提示し、その中で学習者本位の教育への転換の必要性を上げ、予測不可能な時代を生きるための普遍的汎用的知識技能の獲得や社会とのコミットメント力の強化というビジョンを明確にしている。なかでも教育研究体制として多様性と柔軟性の確保、とくに多様で柔軟な教育プログラム、大学の強みの強化に言及している^[6]。

- 社会の変化に対応した保健医療システムの検討

厚生労働省は、2035 年の保健医療システムにむけた提言書「保健医療 2035」を 2016 年に公開し、そのなかで以下の 3 ビジョン、Lean Healthcare 保健医療の価値を高める（より良い医療をより安く教授、地域主体の保健医療）、Life Design 主体的選択を社会で支える、Global Health Leader 日本が世界の保健医療をけん引する、を提示した^[7]。

● 社会や保健医療の変化に伴う看護基礎教育の検討

厚生労働省は、10年ぶりに看護教育基礎検討会を開催し、2019年に看護師等養成校指定規則の改訂を行った^[8]。この背景には、人口及び疾病構造の変化に応じた医療提供体制整備の必要性、看護職者の就業場所の拡大と利用者の多様性複雑性への対応強化の要請、医師の働き方改革に応じたタスクシフティング、看護師の基礎教育の高度化の必要性などがあげられる。また文部科学省においても、この指定規則改訂を受けて大学における看護系人材養成に関する検討会が発足し、2019年12月に第一次報告が出された^[9]。

これらの看護基礎教育の改革は、日本の社会変化に対応した高度実践看護の需要にこたえるものであり、看護師のキャリア開発の選択肢の多様化に対応した基礎的能力の育成を目指すものである。

● 日本における看護学教育の高度化

日本における看護系大学は2019年のデータによると、272大学、285課程であり、入学定員は24525人となり（2018年は263大学、2017年は255大学）、専門学校及び短期大学の入学定員がここ25年で5000人の増加であるのに対して、22000人の増加を示している。

また、看護系大学院は、2019年のデータによると修士課程で175大学、入学定員は2722人、博士課程で94大学、入学定員625人とこちらも増加し続けており、看護系大学のみならず、修士、博士課程で教育研究を指導できる教育・研究者の需要は高い状況にある^[10]。

● 看護学領域における研究・教育者の育成における課題

2013年の日本看護科学学会の報告書によると、看護系大学常勤者の研究能力および教育実践能力の不足が指摘されており、とくに若手研究者の育成に関しては、看護系大学の急増に伴い、修士取得後すぐに大学教員になり、研究能力が十分に開発されないままに実習指導や講義、研究指導に携わらざるを得ない状況、および、これにより英語力強化の機会の不足、他領域や海外の研究者との協同の不足が指摘されていた^[11]。

2015-2016年に出された日本看護科学学会事業「看護・保健分野の政策提言のための研究課題の優先順位の特定制および研究推進のストラテジック・プラン作成」で行われた、デルファイ法による「優先的に整備すべき研究体制」のコンセンサスによれば、学際的研究ができる看護学研究者の育成、研究成果の海外への発信の促進、看護学研究者の育成のシステム構築、EBPを促進するシステム構築、大学院教育課程でのイノベーション

人材の育成、学際研究、大規模研究のリーダーシップをとることのできる人材の育成について、重要度が高いという認識が得られた^[12]。

すなわち、これからの看護学研究教育者の育成を担う博士後期課程の教育では、英語力及び海外発信力の強化、EBPの促進への貢献、学際研究の能力開発、研究プロジェクトにおけるリーダーシップの発揮などが求められるといえる。

●看護学領域における高度実践者の育成状況と課題

日本において、専門的で高度な看護実践を実施する認定資格として、認定看護師、専門看護師、認定看護管理者、特定行為研究修了者があげられる。

1) 認定看護師

ある特定の看護分野において熟練した看護技術及び知識を有するものとして、日本看護協会が認定した看護師を指す。認定看護師規則は2019年に改正され、特定行為研修を組み込んだB課程認定看護師教育機関により、2020年度より教育が開始され、特定行為研修を組み込んでいない認定看護師教育委員会機関は2026年度をもって教育終了となる。2020年度から開始される認定看護分野は、感染管理、がん放射線療法、がん薬物療法、緩和ケア、クリティカルケア、手術看護、小児プライマリケア、認知症看護、脳卒中看護など19分野となる。

2) 専門看護師

専門看護師は、看護師免許取得後、日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準の所定の単位を取得し、実務研修が5年以上ある、ある特定分野において卓越した看護実践能力を有することを認められた看護師を指す。現在13分野の専門看護分野がある。2018年度より、専門看護師教育課程は、薬理、病態生理、フィジカルアセスメントを強化した38単位教育課程に移行しつつある。

3) 認定看護管理者

認定看護管理者は、日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められたものを指す。受験資格要件として、2021年までは、認定看護管理者教育課程サードレベルを修了、看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得しているもので修士終了後の実務経験が3年以上であるもの、看護師長以上の職位で管理経験が3年以上あるもので修士号を取得しているものなどとされている。2022年以降はこれらの要件が統合され、実務経験5年以上、そのうち3年以上は看護師長相当の看護管理の経験、認定看護管理者教育課程サードレベルもしくは看護管理に関連する修士以上の学位を取得しているものとなる。

4) 特定行為研修修了者

特定行為研修制度は、保健師助産師看護師法に位置付けられた研修制度であり、2015年に開始されている。特定行為とは、看護師が手順書により行う医行為であり、実践的な理解力、思考力および判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38行為を指す。特定行為研修を行う指定研修機関は、191機関（2020.3現在）が認定されている。（この191機関のうち一般社団法人NP教育大学院協議会会員校10校が含まれる。法人独自の診療看護師の認定更新制度を運用している。）

一方、この特定行為研修制度についてはいくつかの課題が指摘されている。米国や英国、オーストラリアなどの高度実践看護には、看護師の裁量権が保障されているのに対して、日本では医師法の改正が行われていないため、特定行為という医行為のバンドルを看護師の裁量権のないままに、手順書という医師の指示のバンドルのもと行わざるを得ないということ、また大学院での教育を義務付けていないことから、グローバルスタンダードとしての高度実践看護の要件を満たしていないということがその中心的な課題といえる。

●特定行為研修修了者の増加に伴う大学院教育への期待

厚生労働省は、2025年までに研修修了者10万人確保を目標とし、2015年に特定行為研修制度を創設し、現状述べ13217人（2019年3月）が修了している。さらなる研修修了者の増加を期待し、特定行為研修のパッケージ化、共通科目の時間数削減などにより研修期間の短縮を図っている。この意図は、部署レベルでの特定行為研修修了者の複数配置を目指し、よりタイムリーな特定行為（医行為）の提供を推進するためであるが、看護学としての学的基盤の涵養がぜい弱なまま、医師の補助者（PA Physician's Assistant）に近い育成になることが懸念される。またこれらの特定行為研修を洗練し、新たな特定行為の開発、看護と統合しての臨床への実装、特定行為研修における看護職指導者の育成を行い、成熟した医師看護師協働パートナーシップに基づく、患者中心の医療ケアの提供のイニシアチブを形成するためには、特定行為を看護として実践する学的基盤をもつ高度実践看護者を育成する大学院プログラムの開発が急務である。

以上のように、日本の看護学教育は高度化し、学際的に活躍できる研究教育者の育成、高度実践看護のグローバルスタンダードに基づいた修士以上修了者の育成などが喫緊の課題である。千葉大学看護学研究科は、その創設と沿革から、日本の看護学を常にリードし新たな教育を開拓し続けてきた経験がある。よって日本における社会の課題を見すえ、海外留学を含む多様な主体的学習を組み込み、研究、教育、実践の往還によるそ

それぞれの教育課程の強化を目指す本研究科の改組および大学院教育の改革は、日本における看護学分野において強く求められている。千葉大学看護学研究科が千葉大モデルを示し、これからの看護学の発展をけん引することは日本の保健医療人材育成の未来にとって重大な責務であるといえる。

ウ) 千葉県における本研究科修了生の需要

令和2年4月現在、千葉県内には18の看護系大学(国立1校、公立1校、私立16校)が存在し、全国のなかで東京都に次いで看護系大学の多い県となっている。しかし、大学院教育においては、修士課程4校(すべて私立)、博士前期・後期課程2校(国立1校、私立1校)のみであり、専門看護師教育課程を有する大学院は3校(国立1校、私立2校)にとどまっている。また、特定行為研修を行う指定研修機関は、千葉県内では千葉大学医学部附属病院を含め3機関である。このうち、特定行為研修を行う大学院は全国で13校あるが、関東圏では東京都2大学院、神奈川県1大学院のみである。

千葉県は、医師偏在指数が全国47都道府県中38位、特に小児科は44位である相対的医師少数都道府県である。また、千葉県は、高齢化が急速に進む北西部の都市地域と、人口減少及び高齢化が急速に進む南房総地域を含んでおり、日本の縮図となっている。

以上より、千葉県において本研究科が改組により目指す、学際的な視点をもつ理論やモデルを創出し検証する研究者、エビデンスに基づき臨床の場を改革する高度実践看護師・看護管理者、特定行為も実施しながら地域で暮らす人々の生活を支援し、看取りまでの看護を展開する高度実践者の育成は、千葉県内、さらに全国で求められる人材であると考えられる。

根拠資料

1. Organization, W.H. : Global strategy on human resources for health: Workforce 2030. 2016.
2. 日本看護協会国際部 : 保健人材の世界戦略に関する ICN と WHO の合同協議に関する ICN 声明. 2016; Available from:
<https://www.nurse.or.jp/nursing/international/icn/update/ugoki/index.html>.
3. Mi Ja Kim, C.G.P., Hugh McKenna, Shake Ketefian, So Hyun Park, Hester Klopper, Hyeonkyeong Lee, Wipada Kunaviktikul, Misuzu F. Gregg, John Daly, Siedine Coetzee, Phanida Juntasopeepun, Sachiyo Murashima, Sinead Keeney & Shaheen Khan: Quality of nursing doctoral education in seven countries: survey

- offaculty and students/graduates. Journal of Advanced Nursing, 2015: p. 1098-1109.
4. Nurses, I. C. o. Definition and Characteristics of the Role. [cited 2020 April 10th]; Available from: <https://international.aanp.org/Practice/APNRoles>.
 5. 内布敦子:特集2 実践を変革する高度実践看護師の発展をめざして 高度実践看護師教育のグローバルスタンダード(世界標準)と我が国の医療現場における裁量権. 学術の動向, 2014. 9p. 60-65.
 6. 中央教育審議会:2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申). 2018.
 7. 「保健医療 2035」策定懇談会:保健医療 2035 提言書 2035年日本は健康先進国へ. 2015.
 8. 厚生労働省:看護教育基礎検討会報告書. 2019.
 9. 大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会:大学における看護系人材養成の充実に向けた保健師助産師看護師学校養成所指定規則の適用に関する課題と対応策,大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会 第一次報告. 2019.
 10. 日本看護系大学協議会データベース委員会:『看護系大学に関する実態調査の年次比較』2003年度、2008年度、2013年度～2017年度. 2020; Available from: <https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/02/2019DB5yearComparison.pdf>. 2020年4月2日閲覧
 11. 公益法人日本看護科学学会研究学術推進委員会:若手看護学研究者の研究実施状況に関する調査 報告書(概要版). 2013; Available from: https://www.jans.or.jp/uploads/files/committee/2013sep_report.pdf. 2020年4月4日閲覧
 12. 公益法人日本看護科学学会研究・学術情報委員会:看護・保健分野の政策提言のための研究課題の優先順位の設定および研究推進の Strategic Plan の設定 事業報告書. 2016.

資料目次

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 学生向けアンケート調査 | 1 |
| 2. 看護管理者向けアンケート調査 | 15 |

学生向けアンケート調査

資料 1

学部生を対象とした大学院教育再編に関するアンケート（進学ニーズ）	
調査対象：	看護学部 1～4 年生
調査時期：	2020. 3. 1～4. 10
調査方法：	学生ポータルを用いた web 調査
調査内容：	大学院進学についての意向（時期、進学先） 改組後の本研究科大学院前期課程の 2 コース、3 プログラムへの関心 今後のキャリアの中で高めたい能力
回答数：	73 名

調査結果

1. あなたの学年は何年次ですか

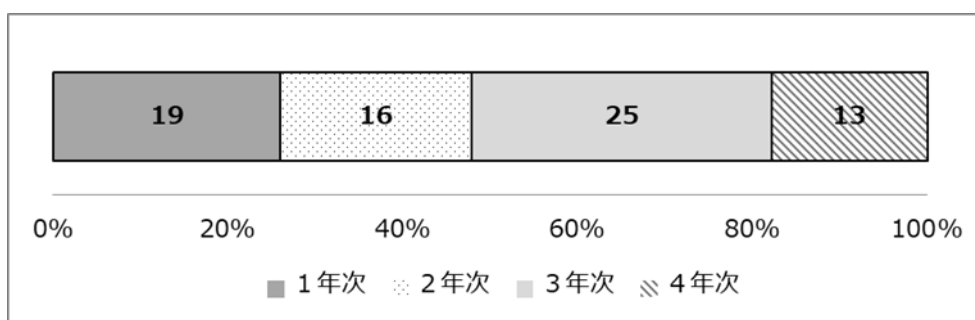


図 1. 対象学生の学年

2. あなたは、卒業後、大学院進学についてどのように考えていますか。①～④のうち最もあてはまるもの、ひとつを選択し、その理由を記載してください。

回答項目	1年	2年	3年	4年	計
① 今は、大学院への進学を考えていない	6	7	12	3	28
② 臨床経験を経てから進学したい	11	7	13	8	39
③ 学部卒業後すぐに進学したい	2	1	0	1	4
④ その他（助産師国家試験資格取得）	0	1	0	1	2

① を選択した理由

- ・ 大学を出たらすぐに看護師として働きたいから(1年)
- ・ 卒業後は、なるべく早く経験をたくさん積みたいから(1年)
- ・ 自分が看護師に向いているかわからないため、進学は検討していない。しかし、臨床経験を経た後、必要性を感じれば進学し看護学を深めたいと考えている(1年)
- ・ 大学院で学ぶ価値を理解していないから(1年)

- ・ お金も時間もかかるため(2年)
 - ・ まだ学部の勉強も全て終わっていないので、あまり考えられない。臨床に出て経験を積んだあとであれば、考えが変わる可能性は十分にあると思う(2年)
 - ・ 今のところ、臨床で働くことしか考えていない。臨床に出てから大学院進学をすることや専門看護師を目指すことなどもひとつの選択肢として頭の片隅には入っている(2年)
 - ・ とくに必要だと思わないため。(3年)
 - ・ 臨床に出て経験を積むイメージしかまだ描けていないため(3年)
 - ・ 臨床で働きたい(3年・3名、4年・1名)
 - ・ まずは現場に出て経験を積みたいから。(3年・2名)
 - ・ 臨床で技術を身に付けたいため。(3年)
 - ・ 就職先の病院で、経験を積みたいと考えているため(4年)
- ② を選択した理由
- ・ 実際の医療現場を見てから、勉強する分野を決めたいから(1年)
 - ・ 看護学は実践的学問であり、より良いケアの実現に還元していくためには臨床経験があるとより良いと考えるため(1年)
 - ・ 専門看護師を視野に入れているから(1年)
 - ・ 大学院で学びを深める上で実際の現場を知らなくてはならないと思うため(1年)
 - ・ 将来的にはより良い看護のために研究に励みたいのですが、臨床現場の経験のある程度経て、今の看護に何が必要なのか、研究のテーマを探してから進学したい(1年)
 - ・ 現場で実践を詰んで現場のニーズを理解できるようになってからのほうが研究によい(1年)
 - ・ 看護師として働く中で疑問や変えたいことが生まれてくると思うので、看護師という職業にとどまらず、幅広いことを学びたいから。(1年)
 - ・ 研究してみたいことはあるが、臨床で経験を積み、実際の様子を知った上で考えてから進学したいから。(2年)
 - ・ 現在は、研究によって深めたいテーマや分野が具体的に浮かばないが、臨床でさまざまな経験を通してさらに学びたいことや知りたいことが増えると思うから。(2年)
 - ・ 大学院は進学したいが、若いうちに臨床も経験したいから(2年)
 - ・ 臨床経験を通じて生じた疑問を大学院で学びたいと思っているため。学校の実習で生じた疑問は、実際に働いてみたら解決できたり、自分なりに納得できるものかもしれないので、まずは臨床に出で、現場で解決できるか確認したい。(3年)
 - ・ すぐに院に行っては研究漬けそうなイメージで、学部時代に得た臨床における知識が減っていきそう臨床で学びたいことを見つけてから院に行きたい(3年)
 - ・ 臨床経験を経たからのほうが実践経験に基づく研究課題を見つけられることに繋がるのではないかと考えたから(3年)
 - ・ まだ明確に研究したいテーマがないから。臨床に出て経験を積むなかで、時間とお金をかけて、学びたいと思えることができれば、進学することを検討している。(3年)
 - ・ まずは臨床での経験がほしい(3年)

- ・ 臨床よりも研究のほうが興味があるから。大学の授業で研究に関する授業が好きだったから。(3年)
 - ・ 臨床経験で感じたことが大学院で活かされるのではと思うから臨床経験があった方が大学院での学びが深まるのではと感じるため学費を稼ぎたいから(3年)
 - ・ 臨床で働きたい(3年)
 - ・ 経済的な問題と、現場での経験を経た上で大学院に進学したいと考えたから(4年)
 - ・ 学部卒業後すぐに大学院に進学するための資金力がない。学部でも奨学金を借りているため、まずはそれを返済する目処をたててから、2年後か3年後に進学したいと考えている。(4年)
 - ・ 経済的理由、自分の目標が明確になっていないから(4年)
 - ・ まだ関心のある分野が明確に定まっていないから。(4年)
 - ・ 直接大学院進学も考えたが、実践の科学である看護学をより深めるには一度臨床に出て様々なことを実践する頃が重要だと感じたから。その後より看護学について考えていきたい。(4年)
- ③ を選択した理由
- ・ 将来的に働きたい国際機関では修士以上の学歴が求められるため(1年)
 - ・ 専門看護師を志望してるため。(1年)
 - ・ 看護学はまだ基準が曖昧なことや未知なことが多く、発展途上であると感じるため。基準になるデータをつくっていきたい。(1年)
 - ・ 将来的に働きたい国際機関では修士以上の学歴が求められるため(1年)
 - ・ 専門看護師を志望しているため。(1年)
 - ・ 詳しく学習・研究してみたいテーマが既にあるから。(2年)
 - ・ 今後臨床経験を積んでから学ぶことも有意義であると思うが、ライフプランを考えると、一度休職や退職をして大学院進学するのは難しい可能性があったり、それまでに年数がかかってしまう可能性があったりするのではと考えたから。(4年)
- ④ を選択した理由
- ・ 助産師国試受験資格取得のため。(4年)

3. あなたは進学先として、どのような大学院に関心がありますか。①～④のうち最もあてはまるもの、ひとつを選択し、その理由を記載してください。

	1年	2年	3年	4年	計
① 千葉大学大学院看護学研究科	11	8	11	10	40
② 千葉大学大学院の他の研究科	2	1	1	0	4
③ 千葉大学以外の看護系の研究科	4	5	7	1	17
④ その他	2	2	6	2	12

① を選択した理由

- ・ 尊敬している先生がいる(1年)
- ・ 自分は千葉県出身であり、両親の老後や、千葉県に住む祖父母の介護等を考慮すると、千葉県から離れる必要性を感じない(1年)
- ・ 千葉大学で学んだからにはそのままの環境で学びたい。また千葉大学は立派な大学だから(2年)
- ・ 千葉大学の大学院は研究が盛んであり、看護マネジメントの分野もあり看護界のリーダーの養成を担っていると感ずるため(3年)
- ・ 年間学んだ環境で研究した方が考え方が身につきやすいと思うため。(3年)
- ・ 本学以外はまだ調べたことがなく、よく知らないため。(3年)
- ・ それ以外の大学院をよく知らないから(3年)
- ・ 最先端の学び、研究ができそうだから(4年)
- ・ 親身になってくれる教員がおり、慣れた環境で伸び伸びと研究が行えそうだから(4年)
- ・ 修士や博士で研究をするにも、研究室の雰囲気や先生の方向性と合わなければやり辛いと思う。千葉大学の大学院なら内部の情報も入りやすく、自分のやりたい研究ができそうで先生との相性も悪くなさそうな研究室がわかっているため(4年)
- ・ 自分の学んだ学校だから(4年)
- ・ 慣れているから。(4年)

② を選択した理由

- ・ 将来的に働きたい期間に求められる分野に力をいれているため(1年)
- ・ 立地を考え、東京の大学院を考えたい(3年)

③ を選択した理由

- ・ 千葉大学大学院には、自分の志望している専門看護師の教育課程がない(1年)
- ・ 千葉大学に限定する必要がなく、他大学の看護学がどのように研究しているのか経験したい(1年)
- ・ 他の大学院では卒業時、公衆衛生学の専門職学位が授与されるため(2年)
- ・ 助産師の資格を取るため(2年)
- ・ 現段階では将来、家族看護を学べる大学院に進学したいと思っているが、千葉大学にはその分野に特化した研究科がないから。もし、家族看護を学べる研究科が千葉大学にあれば進学したい(2年)
- ・ 興味のある分野の資格が千葉大学大学院看護学研究科では取得できないため。(3年)
- ・ 地元で就職後、地元の大学院へ行くことが現実的だと思うから。(3年)
- ・ 千葉大学の大学院について詳しく知らないから。もっと大学院で何をしているのか教えてほしい。(3年)

④ を選択した理由

- ・ 看護系大学院で、千葉大学かそれ以外かでは決めていない。興味のあるテーマについて詳しい先生がいる大学院を選びたいので、進学する頃に改めて調べて考える(2年)
- ・ 公衆衛生に関心はあるものの、将来的にどの分野に進むか定まっていない。また、大学院に関する情報収集をしていないため、どの大学院が良いか把握していない。(3年)
- ・ 大学院でどのような研究がしたいのか定まっていないため、進学する大学院が決められない(3年)
- ・ まだ決めきれていない。もちろん千葉大学の看護学研究科も選択肢として考えている。看

護学ではない経済学や統計学の知識や技術を看護学に用いることができると思うから他の分野も勉強してみたい(3年)

- ・ 海外での進学を検討中のため(4年)
- ・ 助産師国試受験資格取得のため(4年)

4. 本研究科のコース/プログラムへの進学を考えたとき、それぞれどの位関心がありますか？
最もあてはまるもの、ひとつを選択し、その理由を記載してください。

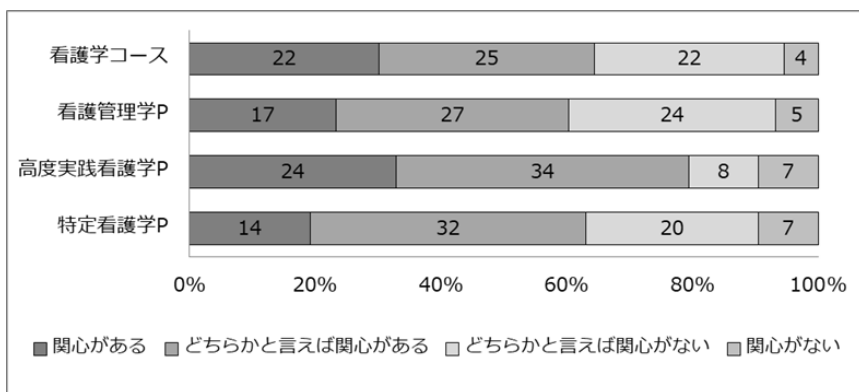


図 4. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心

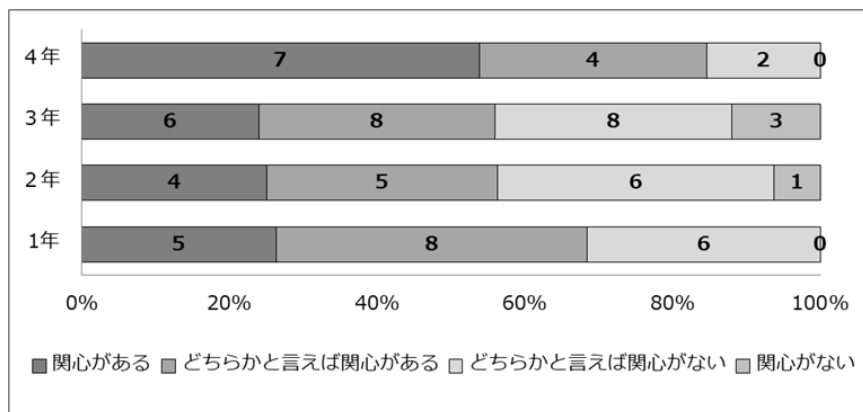


図 4-1. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護学コース

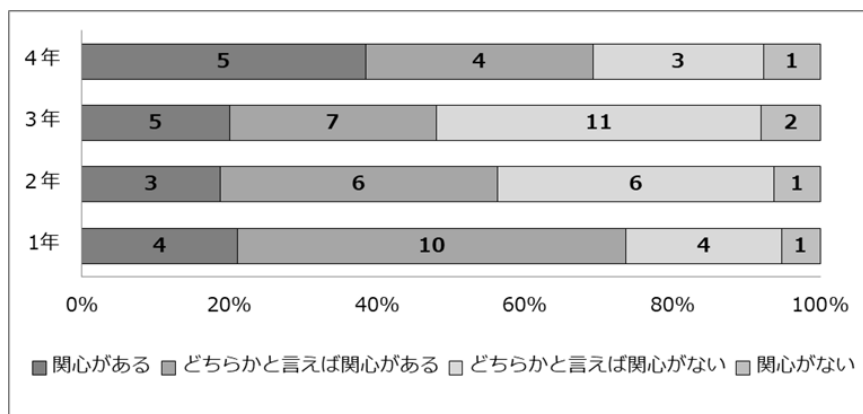


図 4-2. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護実践学コース看護管理 P

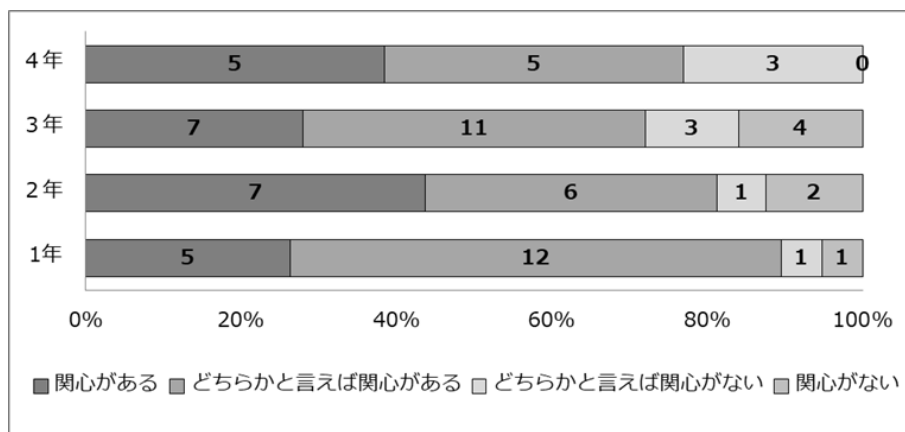


図 4-3. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護実践学コース高度実践看護学

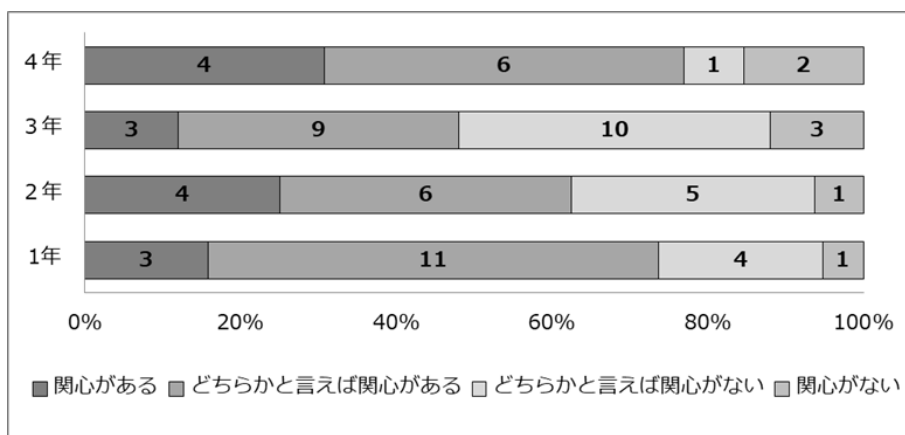


図 4-4. 改組後の本研究科大学院前期課程進学への関心:看護実践学コース特定看護学 P

選択した理由

- ・ 看護の研究者になるにはこのような教育があった方が将来役に立つと思う(1年)
- ・ 将来は実践と研究を行いたいと考えているので、看護学コースに興味がある(1年)
- ・ 特定のケアの開発や、技術の向上に興味があるため(1年)
- ・ 研究よりも提供するケアの改善をし続ける事に興味、関心を抱いているため(1年)
- ・ まだ詳しくは知らないが、極めるのはいいことだと思うから。(1年)
- ・ 関心あるから(1年)
- ・ 現在は進学を検討していないため。(1年)
- ・ よくわからないため(1年)
- ・ 看護学コースが最も自分が考えているキャリアに合っていると思ったから。また、専門看護師にも少し関心があるから。(2年)
- ・ 将来は研究者になりたいので、幅広い視点で研究室に関心がある。しかし、特定看護師育

成については、特定看護師取得後に活かせる分野や、活動範囲が拡充できる可能性が少なく考えているため、関心はそれほど高くはない。(2年)

- ・ 看護学の研究にはとても興味があるが、その他のコースも臨床経験を積んだ後に興味が出てくるかもしれないと考えるから。(2年)
- ・ 教育者としてよりも、実践者として看護実践が身近にある場で勤めたいと思うため専門看護師育成のコースには興味がある。また、管理者として、看護の場全体をまとめるエキスパートよりも、専門看護師など特定の看護の分野を深めたエキスパートとして力をつけていきたいと思うから(2年)
- ・ 専門分野を極めていくことには興味があるから(2年・2名)
- ・ 自分の希望である新生児看護領域の専門性(知識、技術とも)を高めたいから(2年)
- ・ 教育者や管理者にはより高度な知識や研究が必要だと思うが、実践者になる上での大学院における探求にはまだ興味が無い(2年)
- ・ 看護師の労働環境に関心があるため。また、看護のリーダーシップを担う千葉大で継続して学ぶことに意義があると感じるから(2年)
- ・ 専門看護師には少し興味があるため。ただ、教育者には興味があまりない(2年)
- ・ 特に関心がないため(2年)
- ・ 看護学コースは、教育者を育てるという目的がはっきりしているため、ある程度の関心がある。専門看護師育成コースは取得可能な専門看護師の種類が少ないため、またその他2つは、自分が特定管理者あるいは高度管理者となるイメージができないため、あまり関心がない。(3年)
- ・ 教育・研究者になりたいので、その育成をするためのプログラムに興味がある。また、臨床の場でより専門的に高度な技術を提供するための勉強ができる 4-2、4-3 も興味がある。リーダーシップも、看護職として社会貢献するために必要だと思うので、4-4 もいいと思う(3年)
- ・ リーダーシップ育成もよいが、いずれも臨床で生かせるものであり、個人的には研究分野のほうが興味がある。(3年)
- ・ 人対人の看護を現場で行うことに魅力を感じているため、現場に直結するような学びをしたいから。特定行為は授業で学んだが、学生の段階では魅力を感じないから(3年)
- ・ 自身の特に高めたい分野に対して、専門的、高度な技術を得たいから(3年)
- ・ 専門看護師は、大学院に進む意味が明確にわかるから(3年)
- ・ 今後の看護の発展性を考えたときにどの領域も必要な分野だと感じるから(3年)
- ・ 臨床で何年か経験を積んでから考える可能性もあると思うため(3年)
- ・ 専門看護師は取得について興味があるが管理者はいまのところ考えていない(3年)
- ・ 研究者の道に興味があるため(4年)
- ・ 4-1、4-2 については何を目的にしているのかがコースやプログラム名からわかりやすい。4-3,4-4 はそうではない(4年)
- ・ 日本でのナースプラクティショナーに関係するプログラムに関心がある(4年)
- ・ 今現時点では様々なことに興味があり、どの分野を極めていきたいか決め切れない(4年)

・ ジェネラリストになれそうだから(4年)

5. 少子高齢化が進み、地域包括ケアが推進されるなかで、あなたが今後のキャリアのなかで高めたいと考える能力はどのようなものですか。あてはまるもの全てを選択し、具体的な内容あるいはその他の内容を記載してください。

回答項目	1年	2年	3年	4年	計
① 学際的で幅広い視野に立った教養	12	11	17	11	51
② 専門的な知識や技術	14	14	20	6	54
③ 希望するキャリアに役立つ知識やスキル	9	10	13	4	36
④ 自分自身にとって意義のある知識やスキル	5	9	13	4	31
⑤ 研究や職業に関する倫理観	3	7	8	2	20
⑥ 柔軟な思考	14	11	16	11	52
⑦ 深い洞察力	14	10	12	10	46
⑧ 主体的に行動する力	9	13	13	7	42
⑨ 自立した研究活動や開発を行う力	6	10	9	6	31
⑩ 多様な文化・価値観、社会、自然、環境についての理解	12	12	17	8	49
⑪ 自分自身の知識・能力を社会に役立てる力	11	11	18	9	49
⑫ 新しい知見や価値を創り出す力	6	9	14	7	36
⑬ 他者との協調や協働を先導する力	13	9	12	7	41
⑭ 問題解決能力	12	13	18	8	51
⑮ 外国語（主に英語）でコミュニケーションする力	7	9	10	5	31
⑯ プレゼンテーションをする力	4	8	12	7	31
⑰ ディスカッションをする力	5	6	13	6	30
⑱ 文章作成や文章表現の力	3	9	13	4	29
⑲ 情報を収集して適切に処理する力	12	8	13	8	41
⑳ どんな課題にもねばり強く取り組む力	10	7	7	6	30
㉑ 自立的に自らが決断する力	11	14	15	7	47
㉒ 専門的な文献を読解する力	6	6	11	5	28
㉓ 学術的ネットワークや人脈を作る能力	7	9	14	6	36
㉔ 臨床判断能力	13	10	22	7	52
㉕ 専門職間の連携	12	10	13	5	40

選択した項目の具体的な内容あるいはその他の内容

- ・ 医療・看護に関する専門的知識、スキルを習得することは必須と考えるが、よりよいケアに関する技術・仕組みを創造し、看護学を牽引するためには幅広い教養から醸成される柔軟な思考が必要(1年)
- ・ 少子高齢化が進む中、今後地域での医療がもっと重要となり、課題もどんどん変化していく。その中で人々が助け合い、健康寿命が延伸できるよう、様々な課題を解決できる能力や知識、洞察力を身につけていきたい(1年)
- ・ 専門看護師としてある分野により詳しい知識を持ち、看護を実践していくことでより高度な医療を施せると思う(1年)
- ・ 普段の授業から、周りの人と協力し、コミュニケーションを上手くとれるように頑張りたい(1年)
- ・ 医療先進国の医療者との連携が取れる程度のコミュニケーション能力(1年)
- ・ 看護だけでなく医療を良くしていくには職業に関係なく、それぞれが自分の知識を利用して考え、互いに深め合っていく必要があると思う(1年)
- ・ 地域での連携が必要とされるなかで、国際化も進んでいます。それに伴い、より多様な文化や価値観に触れる機会も増えると思います。そのなかで、大切なことは、幅広い教養や情報収集力だけでなく、他者との意思疎通や協働・協力、また自身が主体的に行動することだと考えているので、これらの能力を高めていきたい(1年)
- ・ 臨床で役立つこと(1年)
- ・ 基盤として、看護に関する知識や技術を確実に持ちながらも、それらを応用して自分のものとして使える能力や、臨機応変に対応できる能力を身につけることで、限られた知識や技術でも自分の能力や使い次第で、看護の幅が広がると思う。もちろん、医学が進歩する中で最新の医学的な知識や情報を集めたり、学び続けることも重要だが、学生時代に勉強したことも臨床において存分に役立てるように応用力を身につけていきたい。持っている知識や技術を自分のものとして応用させることは、看護の場で自律的に考えたり行動することにも繋がると思う(2年)
- ・ 研究法目に進むつもりはあまりない。自分のキャリア発達、業務をまっとうするにあたって必要な能力が欲しい(2年)
- ・ 専門的知識や技術はもちろん、患者さんや様々な専門職、すなわち人と関わっていく上で教養や表現力は、自分の知識や技術を役に立てるためには重要なので高めたい(2年)
- ・ 専門性を高め、専門職者として他の専門職と同等に働きたい(2年)
- ・ 自分が実践するべきだと考えたことに関してその根拠を持って他人にプレゼンテーションし、実現していただくだけの技術と精神力(2年)
- ・ 英検で一級程度の実力をつけたい(2年)
- ・ 他者とのコミュニケーション能力(患者さんやそのご家族、職場の人等との)が特に重要となってくると思う。話し合いで、自分の意見を発することが出来たり、他者の意見を聞きながらより良い考えを患者さんに提供することが大切。また、専門的知識は根拠に基づく

看護には重要となる (2年)

- ・ 臨床で活躍できる能力を身につけ、患者中心の患者ができるようになりたい(3年)
- ・ 臨床の場で、患者さんにとって最前の看護が提供できるように正しい知識や技術をもち、柔軟に考えて他スタッフと連携して行動する(3年)
- ・ 自分自身で考え判断し行動する能力を身に付け、自律した看護師になりたい(3年)
- ・ 専門職にとって専門的な知識やスキルを持つことは当たり前で、それを活用し、多くの人々にわかりやすく伝え、世界中の人々が恩恵を享受できるようにすることが重要であるとする。そのため、プレゼン力や言語力、表現力を高めたい(3年)
- ・ 看護職者として看護・医療にかかわらず、多くの教養を身につけて人として成長でき、それを対象者に還元できるようなこと(3年)
- ・ 地域包括ケアのシステムの中で自立して看護を行っていきけるような技術力や立場を獲得したい(3年)
- ・ 限られた医療資源で超高齢社会を支えるため、地域との連携をはかり、住み慣れた場でできるだけ長く過ごしていける環境を整える能力を高めることが大切と考える(3年)
- ・ 今後の日本及び世界には、看護学という枠組みを超えて、さまざまな専門領域を統合することが必要であるとするから(4年)
- ・ 初めに新人看護師として働く上で高めたいと思うことを重点的に選択した(4年)

アンケート用紙（ポータルに掲載し、web 上で回答）

千葉大学大学院看護学研究科 教育再編に関するアンケート（学部生）

令和2年3-4月実施

本アンケートは、千葉大学大学院看護学研究科の改組にあたり、文部科学省に説明する際の資料とする目的で実施させていただくものです。本アンケートの結果を公表すること及び本目的以外で使用することはありません。ご協力をお願いします。

ご回答日： 年 月 日

1. あなたの学年に○をつけてください

- ① 1年次, ② 2年次, ③ 3年次, ④ 4年次

2. あなたは、卒業後、大学院進学についてどのように考えていますか。①~④のうち最も

あてはまるもの、ひとつに○をつけ、その理由を[]に記載してください。

- ① 今は、大学院への進学は考えていない
② 臨床経験を経てから進学したい
③ 学部卒業後すぐに進学したい
④ その他（ ）

その理由

[]

3. あなたは進学先として、どのような大学院に関心がありますか。①~④のうち最もあてはまる

もの、ひとつに○をつけ、その理由を[]に記載してください。

- ① 千葉大学大学院看護学研究科
② 千葉大学大学院の他の研究科
③ 千葉大学以外の看護系の大学院
④ その他

[]

本研究科では、改組後に博士前期課程に以下のコース／プログラム設置を考えています。

・**看護学コース**：教育・研究者育成を目的とし、研究に重点を置いたカリキュラム
看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を育成する

・**看護実践学コース**：高度実践者育成を目的とした、以下の3プログラム。いずれも、社会的ニーズを把握・分析し健康関連専門職と協働し、互いから学びあい、提供するケアを改善し続けるという共通点があります。それぞれの役割と発揮するリーダーシップが異なります。

高度実践看護学プログラム：エビデンスに基づくケア改善のリーダーシップ

個人、家族、コミュニティ、看護師等の専門職に対し、実践・教育・相談・調整・倫理的調整、研究を行い、ケアの質向上に向けて活動する
がん看護専門看護師、小児看護専門看護師の教育課程として認定を受けている

特定看護学プログラム：根拠に基づくケア提供のためのクリニカル・リーダーシップ

生活の流れの中で医師の手順書に基づき医行為（特定行為）を実施し、対象となる人々の心身・生活を調べ、その人らしい人生を送る・終わることを支援する。また、急性期医療の中で、的確な臨床判断と技術をもち医療専門職と共同しながら、患者の生命・生活の質向上に向けて活動する。21区分38行為の特定行為研修の一部あるいは全ての修得に加え、大学院教育のなかで看護の視点で展開・検証する能力を養う

高度看護管理学プログラム：組織変革のためのリーダーシップ

病院、地域、ケア施設など様々な保健医療福祉施設の看護管理者として、保健医療社会福祉の変化の状況を俯瞰し、新たな社会的価値を創造するとともに高度な問題解決能力をもちいて変革的に活動する

なお、博士後期課程へは、いずれのコース／プログラム修了者でも進学でき、理論と実践の往還を重要視する立場に立った独創的な研究・開発を自立して推進できる研究能力を育成します。

4. 本研究科のコース/プログラムへの進学を考えたとき、それぞれの位関心がありますか？ 最もあてはまるもの、ひとつに○をつけ、その理由を[]に記載してください。

本研究科のコースとプログラム		関心がある	どちらかという と関心がある	どちらかという と関心がない	関心がない
看護学コース（教育・研究者育成）					
看護実践学 コース	高度実践看護学プログラム（専門看護師育成）				
	特定看護学プログラム（特定看護師育成）				
	高度看護管理学プログラム（高度管理者育成）				

[]

5. 少子高齢化が進み、地域包括ケアが推進されるなかで、あなたが今後のキャリアのなかで高めたいと考える能力はどのようなものですか。①～②⑤のうちあてはまるもの全てに○をつけ、具体的な内容あるいはその他の内容を()に記載してください。

- ① 学際的で幅広い視野に立った教養
- ② 専門的な知識や技術
- ③ 希望するキャリアに役立つ知識やスキル
- ④ 自分自身にとって意義のある知識やスキル
- ⑤ 研究や職業に関する倫理観
- ⑥ 柔軟な思考
- ⑦ 深い洞察力
- ⑧ 主体的に行動する力
- ⑨ 自立した研究活動や開発を行う力
- ⑩ 多様な文化・価値観、社会、自然、環境についての理解
- ⑪ 自分自身の知識・能力を社会に役立てる力
- ⑫ 新しい知見や価値を創り出す力
- ⑬ 他者との協調や協働を先導する力
- ⑭ 問題解決能力
- ⑮ 外国語（主に英語）でコミュニケーションする力
- ⑯ プレゼンテーションをする力
- ⑰ ディスカッションをする力
- ⑱ 文章作成や文章表現の力
- ⑲ 情報を収集して適切に処理する力
- ⑳ どんな課題にもねばり強く取り組む力
- ㉑ 自立的に自らが決断する力
- ㉒ 専門的な文献を読解する力
- ㉓ 学術的ネットワークや人脈を作る能力
- ㉔ 臨床判断能力
- ㉕ 専門職間の連携力

[]

ご協力、ありがとうございました。

看護管理者向けアンケート調査

資料 2

看護管理者を対象とした大学院教育再編に関するアンケート（採用ニーズ）

調査対象：全国の医療施設の看護管理者等

国立大学病院看護部長会，国立病院機構の部長会，千葉県立病院看護部長
本研究科看護システム管理学専攻の修了生（上記を除く）

看護協会職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）担当者 等

調査時期：2020. 3. 1～3. 31

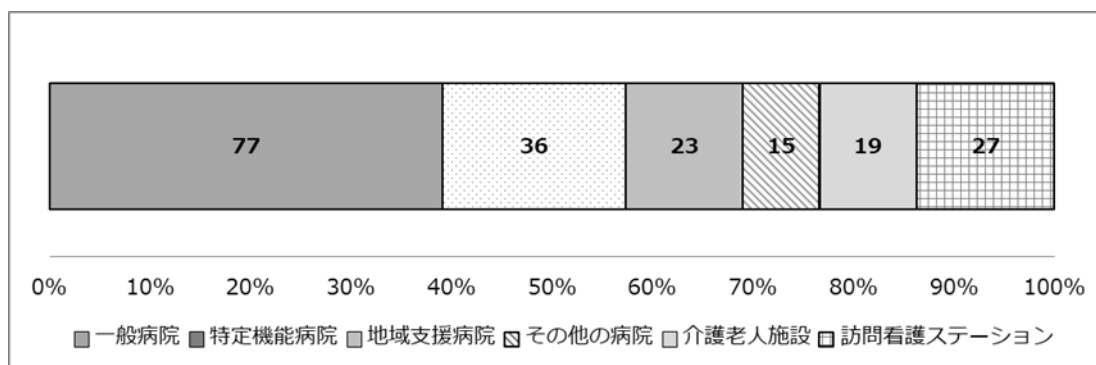
調査方法：Survey Monkey を用いた無記名による web 調査

調査内容：修士課程修了者に求める能力、改組後の本研究科大学院前期課程の 2 コース、

3 プログラム修了生の採用への関心、対象施設での特定行為研修修了人数、
特定行為研修を大学院で行う必要性

回答数：197 名

1. はじめに、貴施設について、あてはまるものひとつに○をつけてください



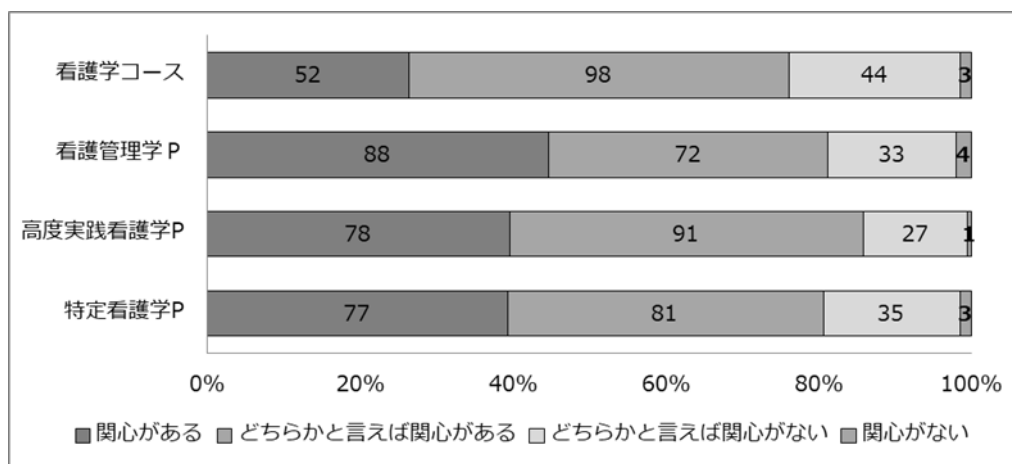
対象者の在職施設

2. 少子高齢化が進み、地域包括ケアが推進されるなかで、貴施設における立場から、修士課程修了者に求める能力はどのようなものですか。①～⑤のうちあてはまるもの全てに○をつけ、具体的な内容あるいはその他の内容を（ ）に記載してください。

回答項目	回答数	%
1 学際的で幅広い視野に立った教養	106	53.6
2 専門的な知識や技術	140	70.8
3 希望するキャリアに役立つ知識やスキル	60	30.4
4 自分自身にとって意義のある知識やスキル	38	19.3

5 研究や職業に関する倫理観	140	70.8
6 柔軟な思考	163	82.4
7 深い洞察力	143	72.3
8 主体的に行動する力	154	77.9
9 自立した研究活動や開発を行う力	94	47.6
10 多様な文化・価値観、社会、自然、環境についての理解	109	55.2
11 自分自身の知識・能力を社会に役立てる力	112	56.7
12 新しい知見や価値を創り出す力	111	56.2
13 他者との協調や協働を先導する力	157	79.4
14 問題解決能力	153	77.3
15 外国語（主に英語）でコミュニケーションする力	28	14.1
16 プレゼンテーションをする力	113	57.1
17 ディスカッションをする力	126	63.6
18 文章作成や文章表現の力	107	54.0
19 情報を収集して適切に処理する力	138	69.7
20 どんな課題にもねばり強く取り組む力	107	54.0
21 自立的に自らが決断する力	114	57.6
22 専門的な文献を読解する力	75	37.9
23 学術的ネットワークや人脈を作る能力	84	42.4
24 臨床判断能力	113	57.1
25 専門職間の連携	123	62.1
その他		
後輩等に対する人材育成能力	4	
高い専門性を兼ね備えた実践能力	1	
研究能力を持ち教育的にかかわれる者	1	
部分最適と全体最適のどちらも考える力	1	
個人の技術を組織集団技術へ発展する力	1	
調整・交渉力	1	
自分の感情コントロール	1	
求心力・カリスマ性	1	
政策提言を行える力	1	
色々な人の考えや行動を幅広く捉え理解する力	1	

3. 貴施設において、本研究科で育成する看護学コース及び看護実践学の3プログラムを修了した学生（修士）の採用にそれぞれ関心はありますか？ 最もあてはまるもの、ひとつに○をつけてください



看護管理者による修了生の採用への関心

4. 改組後の教育課程で新たに開始予定の「特定看護学プログラム」についてお伺いします。

1) 貴施設において、特定行為研修を受けている方、特定行為研修を終了された方の人数をお教えてください。

(1) 特定行為研修を受けている方の人数 () 人

無	1名	2名	3名	4名	5~9名	10名~
135	30	15	3	3	7	4

(2) 特定行為研修を終了された方の人数 () 人

無	1名	2名	3名	4名	5~9名	10名~
130	36	11	4	6	6	2

2) 特定行為研修を大学院で行う必要性について、どのように考えますか？ ①~④のうち最もあてはまるもの、ひとつに○をつけ、その理由を()に記載してください。

① 必要である, ② どちらかという必要, ③ どちらかという必要ない, ④ 必要ない

表 4-1 特定行為研修中の看護師の有無別にみた特定行為研修を大学院で行う必要性

特定行為研修中の看護師の有無	必要	どちらかと言えば必要	どちらかと言えば必要ない	必要ない	Total
特定行為研修中 有	21 (33.9)	30 (48.4)	9 (14.5)	2 (3.2)	62 (100%)

特定行為研修中 無	47 (34.8)	62 (45.9)	24 (17.8)	2 (1.5)	135 (100%)
-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------------

表 4-2 特定行為研修を修了した看護師の有無別にみた特定行為研修を大学院で行う必要性

特定行為研修を修了した看護師の有無	必要	どちらかと言え ば必要	どちらかと言え ば必要ない	必要ない	Total
特定行為研修修了 有	24 (36.9)	28 (43.1)	10 (15.4)	3 (4.6)	77 (100%)
特定行為研修修了 無	43 (33.9)	63 (48.5)	23 (17.7)	1 (0.8)	130 (100%)

「必要」、「どちらかと言えば必要」の理由

- ・ 特定行為が看護師、社会に与える影響がどうなのかを学際的に検証していく必要がある。
- ・ エビデンスのある行為を実践するという面で、必要
- ・ 知識や技術だけでなく、それらを活かすために必要な学際的な知識や思考力を身に付けてほしい
- ・ 知識と実践のバランスを考えると大学院教育が望ましい。看護の視点で特定行為を実践する者が必要と考えるため、思考や判断の基盤を構築するためには大学院教育が必要
- ・ 現在多くは病院が指定研修機関となり行っているが、臨床推論を深めるためには、Eラーニングだけではない大学院による教育が必要
- ・ 実践の活用の場合や他職種とくに急性期病院では、医師の理解を得て協働することが難しい現状がある。そのため得た知識を論理的に思考でき伝える力をつけるためには、大学院での教育が必要
- ・ 急性期医療の中で、高度な知識と実践能力を多職種と連携して的確な臨床判断と技術を実施するためには、臨床のみでは困難
- ・ 特定行為ができればいいだけでなく、柔軟な思考、深い洞察、多職種とのコミュニケーションに基づいた倫理的な判断や、主体的な実践が求められると思うから。
- ・ 手技だけでなく、その実践による効果や影響を幅広く考えることができる人が必要である
- ・ タスクシフトが求められる中、治療と生活両面から患者にアプローチできる看護師の介入は効果的であり、求められていると考えている。
- ・ 臨床推論もさながらスタッフを育成する能力、幅広い視野をもっていただくためにも大学院で学ぶことに意義はある
- ・ 区分別の研修ではなく、21区分すべてにおいて、高度な知識、技術を習得していくためには、大学院教育が必要
- ・ 21区分全体が実践できる能力はとても魅力的である。医師の働き方改革が注目されている中、どこまで看護としての実践力が発揮されるかが課題であるが、将来展望として必ず必要になると考える。
- ・ 特定行為に関する技術の修得だけでなく、より専門的な知識の習得が必要
- ・ 特定行為を行うという方向に進んでいくのであれば、相応の教育は必要
- ・ 臨床推論や根拠を持った判断のためには高等教育が必要
- ・ 体系的に学ぶ必要があると思うから。また、看護師のキャリアアップの「分かりやすさ」のためにも修士課程のコースに統一した方が良い
- ・ 学術的な知識・技術が取得できると思うから

- ・ 総合的な教育体制が求められるため
- ・ きちんとした教育体制での研修が必要だと思うため
- ・ 教育環境の整った場所での研修が必要
- ・ 学習するための環境が整っている
- ・ 病院として実施することと比べ教育体制を整えやすい
- ・ 認定などの専門研修を受講していない者にとっては、体系的に学ぶ場と時間が必要
- ・ 現在進められている行為別研修では知識技術の修得が不十分だと考える
- ・ 特定行為を行う看護師の教育背景が、修士課程とする方がよいと考えている
- ・ 患者の生活の視点で特定行為を行う必要があるため
- ・ 国民のためには高度な教育を受けた看護師による実施が必要
- ・ その人らしさと倫理的視点を大切にしたい看護力を高め、ジェネラリストとしての能力を極めることは意義深い
- ・ 深い洞察力や柔軟な思考が必要だから
- ・ 看護師のアセスメント能力に向上により、看護の質を向上させていくため
- ・ 学際的な幅広い視野に基づき、存在価値をプレゼンテーションできる力を身に付けていくことが役割発揮に繋がる
- ・ 今の訪問看護業務には必要
- ・ 働き方改革により、今後益々活躍が期待されるから
- ・ 確実に生産年齢人口が減少しこれまでの役割を変えていかなければならない危機状況に置かれている
- ・ 時代のニーズ

「必要ない」、「どちらかと言えば必要ない」の理由

- ・ 行為の研修であり、大学院の学問とは違う
- ・ 特定の医行為であるためそこまでの必要性は感じない。複数医行為の統合実践の場合は必要と思う
- ・ 特定行為研修は認定や専門とは違う。更新もない。特定行為研修を大学院で実施するのであれば、認定制にし、看護協会一本化にすべきである。
- ・ 臨床の現場で活躍できるより多くの研修修了者を養成することが重要であり、質も担保したジェネラリストの育成として考えているため
- ・ ジェネラリストを対象とした「研修」であるので、大学院教育で行う必要はない
- ・ 大学院で教育を受けられることは良いことであるが、大勢を輩出しようとしている今は、現実的でない
- ・ 大学院でないから、研修に参加しやすいメリットもある。
- ・ 2年間という期間が長い
- ・ 教育課程が異なり、さらに制度が複雑になる
- ・ 大学でなければというのはハードルが高すぎる。もっと身近なところでの研修を望む
- ・ 現在は訪問看護の場で特定行為の必要性を感じない
- ・ 技術部分は臨床現場でしか学べない

千葉大学大学院看護学研究科 教育再編に関するアンケート

（看護管理者）

令和 2 年 3 月実施

本アンケートは、千葉大学大学院看護学研究科の改組にあたり、文部科学省に説明する際の資料とする目的で実施させていただくものです。本アンケートの結果を公表すること及び本目的以外で使用することはありません。下記の「改組の概要」をご覧ください。回答をお願いします。何卒、よろしくお願いいたします。

「改組の概要」

本研究科では、少子高齢化の進展、地域包括ケアの導入、医療人材のタスクシフト・タスクシェアに創造的に対応するとともに、看護学の発展に寄与することを目的として、現在ある 3 専攻（看護学専攻、看護システム看護学専攻、共同災害看護学専攻）を看護学専攻に統合し、博士前期課程に以下のコース／プログラム設置を考えています。

- ・**看護学コース**：教育・研究者育成を目的とし、研究に重点を置いたカリキュラム
看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を育成する
- ・**看護実践学コース**：高度実践者育成を目的とした、以下の 3 プログラム。いずれも、社会的ニーズを把握・分析し健康関連専門職と協働し、互いから学びあい、提供するケアを改善し続けるという共通点がありますが、それぞれの役割と発揮するリーダーシップは異なります。

高度実践看護学プログラム：EBP に基づくケア改善のリーダーシップ

個人、家族、コミュニティ、看護師等の専門職に対し、実践・教育・相談・調整・倫理的調整、研究を行い、ケアの質向上に向けて活動する

がん看護専門看護師、小児看護専門看護師の教育課程として認定を受けている

特定看護学プログラム：根拠に基づくケア提供のためのクリニカル・リーダーシップ

生活の流れの中で医師の手順書に基づき医行為（特定行為）を実施し、対象となる人々の心身・生活を調べ、その人らしい人生を送る・終えることを支援する。また、急性期医療の中で、的確な臨床判断と技術をもち医療専門職と共同しながら、患者の生命・生活の質向上に向けて活動する。21 区分 38 行為の特定行為研修の一部あるいは全ての修得に加え、大学院教育のなかで看護の視点で展開・検証する能力を養う

高度看護管理学プログラム：組織変革のためのリーダーシップ

病院、地域、ケア施設など様々な保健医療福祉施設の看護管理者として、保健医療社会福祉の変化の状況を俯瞰し、新たな社会的価値を創造するとともに高度な問題解決能力をもちいて変革的に活動する

なお、博士後期課程へは、いずれのコース／プログラム修了者でも進学でき、理論と実践の往還を重要視する立場に立った独創的な研究・開発を自立して推進できる研究能力を育成します。

ご回答日： 年 月 日

1. はじめに、貴施設について、あてはまるものひとつに○をつけてください

- ① 一般病院, ② 特定機能病院, ③ 地域医療支援病院, ④ その他の病院
⑤ 診療所, ⑥ 介護老人施設, ⑦ 訪問看護ステーション, ⑧ 保健所等行政
⑨ その他 ()

2. 少子高齢化が進み、地域包括ケアが推進されるなかで、貴施設における立場から、修士課程
修了者に求める能力はどのようなものですか。①～⑮のうちあてはまるもの全てに○をつけ、
具体的な内容あるいはその他の内容を () に記載してください。

- ① 学際的で幅広い視野に立った教養
② 専門的な知識や技術
③ 希望するキャリアに役立つ知識やスキル
④ 自分自身にとって意義のある知識やスキル
⑤ 研究や職業に関する倫理観
⑥ 柔軟な思考
⑦ 深い洞察力
⑧ 主体的に行動する力
⑨ 自立した研究活動や開発を行う力
⑩ 多様な文化・価値観、社会、自然、環境についての理解
⑪ 自分自身の知識・能力を社会に役立てる力
⑫ 新しい知見や価値を創り出す力
⑬ 他者との協調や協働を先導する力
⑭ 問題解決能力
⑮ 外国語（主に英語）でコミュニケーションする力
⑯ プレゼンテーションをする力
⑰ ディスカッションをする力
⑱ 文章作成や文章表現の力
⑲ 情報を収集して適切に処理する力
⑳ どんな課題にもねばり強く取り組む力
㉑ 自立的に自らが決断する力
㉒ 専門的な文献を読解する力
㉓ 学術的ネットワークや人脈を作る能力
㉔ 臨床判断能力
㉕ 専門職間の連携力

[]

3. 貴施設において、本研究科で育成する看護学コース及び看護実践学の3プログラムを修了した学生（修士）の採用にそれぞれ関心はありますか？ 最もあてはまるもの、ひとつに○をつけてください

本研究科のコースとプログラム		関心がある	どちらかという と関心がある	どちらかという と関心がない	関心がな い
看護学コース（教育・研究者育成）					
看護実践学 コース	高度実践看護学プログラ ム（専門看護師育成）				
	特定看護学プログラム （特定看護師育成）				
	高度看護管理学プログラ ム（高度管理者育成）				

4. 改組後の教育課程で新たに開始予定の「特定看護学プログラム」についてお伺いします。

1) 貴施設において、特定行為研修を受けている方、特定行為研修を終了された方の人数をお教えてください。

(1) 特定行為研修を受けている方の人数 () 人

(2) 特定行為研修を終了された方の人数 () 人

2) 特定行為研修を大学院で行う必要性について、どのように考えますか？ ①～④のうち最もあてはまるもの、ひとつに○をつけ、その理由を()に記載してください。

① 必要である, ② どちらかという必要, ③ どちらかという必要ない, ④ 必要ない

[]

ご協力、ありがとうございました。